

3 人的セキュリティの強化について

(1) 情報システムのセキュリティに係る規程の整備について（県立広島大学に対するもの）

現在、大学では、個人情報等の保護に関しては、「広島県個人情報保護条例（平成 16 年広島県条例第 53 号）」及び「知事が取り扱う個人情報の適正な管理のための措置に関する要綱」に準拠して業務を行っているが、情報システムの管理運用者や学生等利用者に対してのセキュリティ規程や倫理要綱等は定められていない。

大学内には、公有財産として大学が管理しているパソコン以外に、研究、教育目的用の私物のパソコンや記録媒体の持ち込みがあると考えられるが、これらは、所有者である教員等が管理しており、大学はその実態を把握していないので、情報漏えいやウィルス感染等が発生する可能性がある。

このため、業務上の故意又は過失から重大な事案が発生しないよう、教職員、学生、委託業務受託者に対して、大学の情報資産を取り扱う場合の遵守事項を明確にした規程を早急に整備する必要がある。

(2) 情報システムのセキュリティに係る研修及び訓練の実施について（県立広島大学に対するもの）

情報セキュリティの向上は、利便性の向上とは相容れない面もあるが、情報セキュリティを適切に確保するため、セキュリティ対策の必要と内容及びウィルス等の脅威に関する最新の状況を教職員等が十分に理解できるように、情報セキュリティに関する研修及び訓練の実施を規定する必要がある。

(3) 情報システムのセキュリティに係る受託業者への指導について（県立広島大学に対するもの）

基幹ネットワークシステムや遠隔講義システムの運用管理等の受託業者に対しては、契約書上秘密の保持に関する規定があるが、実際に業務に従事するSEやティーチングアシスタントが、個人情報等保護の重要性を認識し、極めて重要な組織及び個人情報に接する場合には、十分なセキュリティ対策がなされているかを定期的に確認したり、その指導、監督の状況報告等の提出を求めることを検討する必要がある。

4 人材育成について（県民生活部、県立広島大学に対するもの）

大学としては、情報システム担当職員への研修の重要性は十分認識しているが、学術情報センター及び学術情報課の職員に対する計画的、制度的な研修は実施していない。

職員が携わる情報システムの内容や職員の役割に応じて、例えば、情報システムの担当者には、「仕様、積算、基本設計などについて、業者と主体的な交渉ができるようにする」あるいは、契約事務担当者には、「調達事務のプロセス、留意点等を習得し、契約における競争性、公平性を確保する」というように、研修の到達目標を設定し、財団法人地方自治情報センターが主催する研修など、既存の研修を積極的に活用する必要がある。

また、情報システムを所管する所属の管理職に対しても必要な研修を実施し、情報システムの管理や運営を担当者任せとすることなく、管理監督者としての責務が果たせるようにする必要がある。

なお、大学内には、情報システムの専門家だけではなく、様々な分野の専門家が多数いることから、これらの専門家が、教育や研究の分野のみに限らず、大学の運営や経営全般について積極的に参加できる仕組みをつくり、情報システム等の人材育成の制度化に資するようにする必要がある。

5 遠隔講義システムのティーチングアシスタント業務について

このシステムの運用においては、講義の都度、ティーチングアシスタントを配置し、講義内容を映像と音声により受発信する操作を業務とする講義の補助を行わせている。

(1) 業務内容的確な指示及びその明文化等について（県立広島大学に対するもの）

この契約は、「ティーチングアシスタントには、専門性に加え即時性が必要で、そのためには、このシステムを構築し、保守を請け負っている業者から十分な研修を受け、システム操作に精通したティーチングアシスタントの派遣を受ける必要がある」ことを理由に随意契約を締結している。

しかしながら、契約書の業務委託仕様書には、業務の概要しか記載されておらず、ティーチングアシスタントに求められる能力や研修については触れられていない。また、業者に対して、ティーチングアシスタントへの研修実績等の提出も求めている。

真に専門性が必要であるならば、業務受託業者に対して、詳細な業務内容を示すとともに、派遣されるティーチングアシスタントの研修実績等について、文書で確認する必要がある。

(2) 契約方法の検討について（県立広島大学に対するもの）

平成 18 年度から、遠隔講義システムの保守委託業務とティーチングアシスタント派遣業務を分離発注しており、(1)で述べた事情及び業務の実情から判断すると、当該業務を随意契約とする理由は乏しいと判断できる。

契約における公平性、透明性の観点及びコスト縮減の観点から、契約のあり方について検討する必要がある。

(3) 支払い条件の明確化について（県立広島大学に対するもの）

この業務は、それまで3大学が別々に契約していたものを、平成 17 年度から県立広島大学の業務として一本化したものである。その業務内容は、システムの保守業務とティーチングアシスタント派遣業務に分けられるが、契約上は一体化したものとして扱われ、業務の履行を確認後、当初契約どおりの金額が支払われている。

しかしながら、平成 17 年度のティーチングアシスタント派遣業務について検証すると、年間計画 2,460 時間に対し、実績 2,891 時間と 431 時間の超過となっており、これは事実上業者側の負担となっていた。

このため、平成 18 年度からは実績に応じて支払いをする単価契約方式に変更しているが、ティーチングアシスタントが出勤したにもかかわらず、講師の都合や停電等による障害により、急遽講義が中止となるような場合の支払い条件等について定めがないので、疑義が生じないように、これら支払いについての条件については明文化しておく必要がある。

参 考 資 料

第1	3大学の情報システムの統合の状況	30
第2	県立広島大学の概要	
1	県立広島大学の組織・運営体制	32
2	県立広島大学及び県立広島女子大学、広島県立大学、 広島県立保健福祉大学の学生数	33
3	県立広島大学の教職員数	35

第1 3大学の情報システムの統合の状況

平成14年度

平成15年度

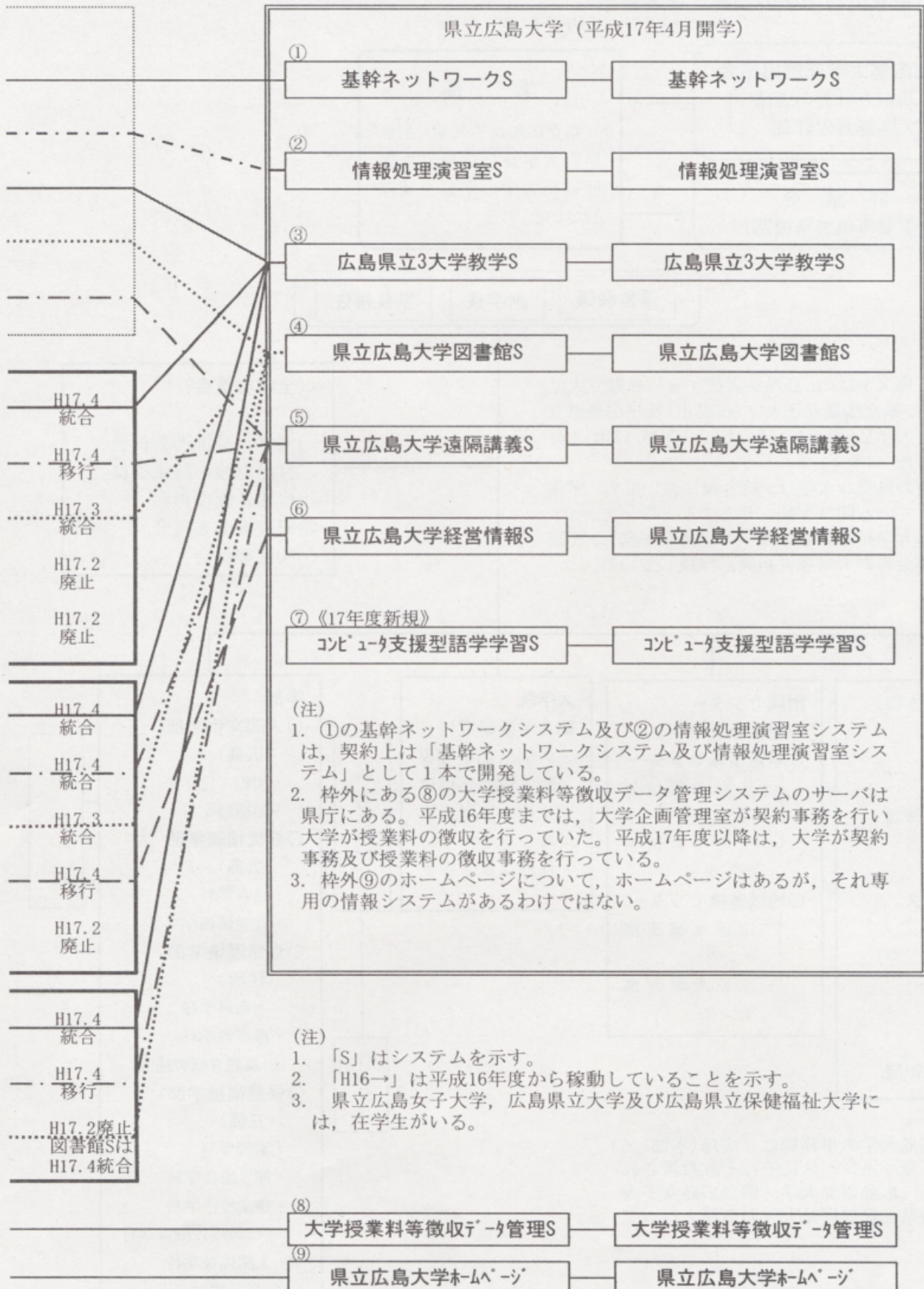
平成16年度



〔県立広島大学の情報システムの状況〕

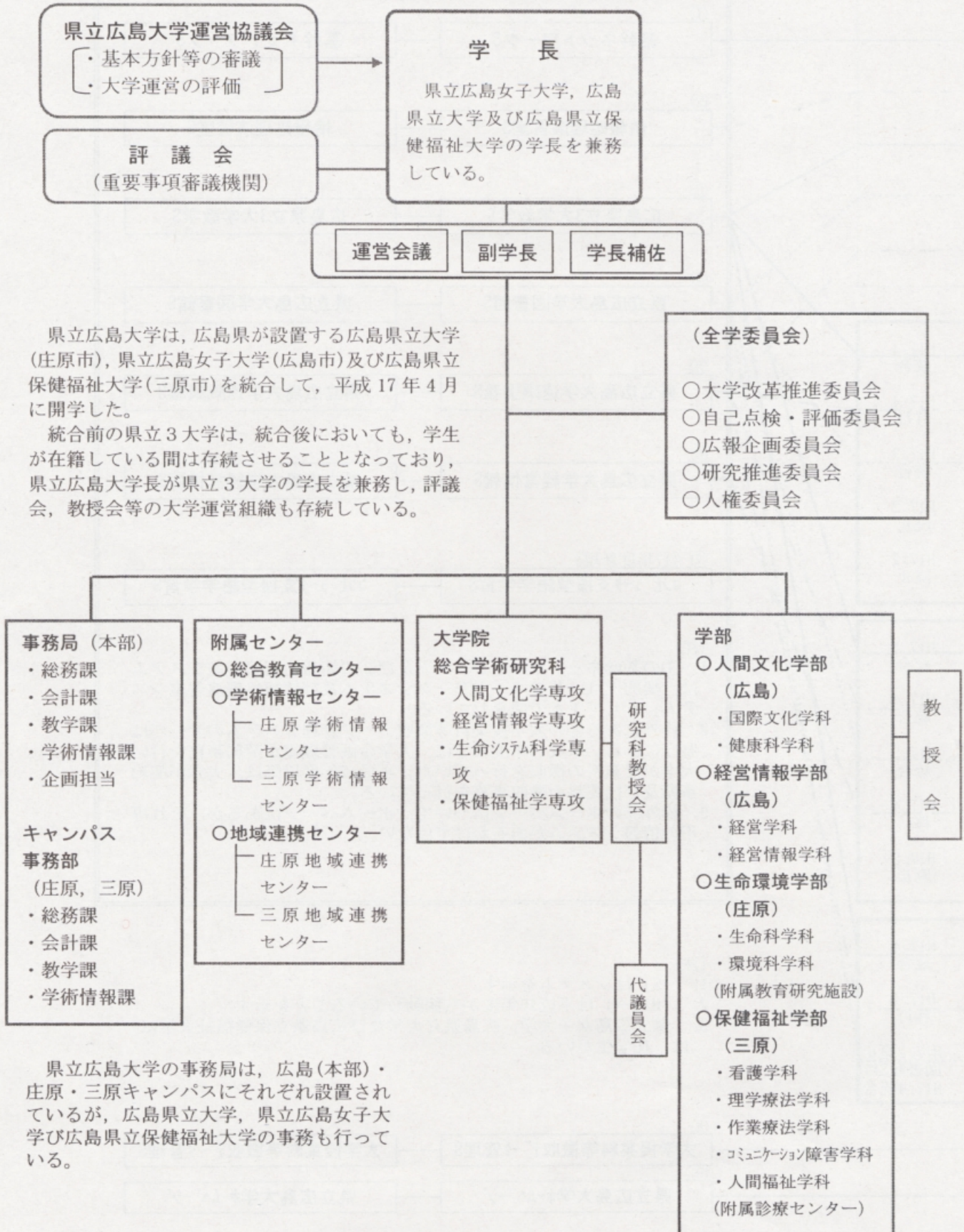
平成17年度

平成18年度



第2 県立広島大学の概要

1 県立広島大学の組織・運営体制



2 県立広島大学及び県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学の学生数

(1) 大学

(単位：人、平成18年5月1日現在)

大学	学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数		
					合計	1 年	2 年
県立 広 島 大 学	人間文化学部	国際文化学科	85	340	181	88	93
		健康科学科	35	140	73	36	37
		計	120	480	254	124	130
	経営情報学部	経営学科	60	240	131	62	69
		経営情報学科	40	160	91	42	49
		計	100	400	222	104	118
	生命環境学部	生命科学科	110	440	223	111	112
		環境科学科	55	220	118	55	63
		計	165	660	341	166	175
	保健福祉学部	看護学科	60	240	124	61	63
		理学療法学科	30	120	62	33	29
		作業療法学科	30	120	61	31	30
		コミュニケーション障害学科	30	120	61	30	31
		人間福祉学科	40	160	81	40	41
		計	190	760	389	195	194
合 計			575	2,300	1,206	589	617

大学	学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数		
					合計	3 年	4 年
広島県立 大 学	経営学部	経営学科	—	—	153	72	81
		経営情報学科	—	—	105	54	51
		計	—	—	258	126	132
	生物資源学部	生物資源開発学科	—	—	140	63	77
		生物資源管理学科	—	—	97	48	49
		計	—	—	237	111	126
合 計			—	—	495	237	258
女子 大 学	国際文学部	国際文化学科	—	—	230	111	119
	生活科学部	生活環境学科	—	—	79	37	42
		健康科学科	—	—	78	39	39
		人間福祉学科	—	—	129	63	66
		計	—	—	286	139	147
合 計			—	—	516	250	266
保健 福 祉 大 学	保健福祉学部	看護学科	—	—	130	65	65
		放射線学科	—	—	49	22	27
		理学療法学科	—	—	63	30	33
		作業療法学科	—	—	64	32	32
		コミュニケーション障害学科	—	—	61	30	31
	合 計			—	—	367	179
3 大学の総合計			—	—	1,378	666	712

学 年	合計	1 年	2 年	3 年	4 年
4 大学の総合計	2,584	589	617	666	712

(2) 大学院

(単位：人，平成18年5月1日現在)

大学院	専攻	課程	入学定員	収容定員	学院生数				
					合計	1年次	2年次	3年次	4年次
県立広島大学大学院	人間文化学専攻	修士課程	10	20	20	11	9	—	—
	経営情報学専攻	修士課程	20	40	29	※21	8	—	—
	生命システム科学専攻	博士課程前期	30	60	40	22	18	—	—
		博士課程後期	5	15	9	4	5	—	—
		計	35	75	49	26	23	—	—
	保健福祉学専攻	修士課程	20	40	49	20	29	—	—
合計			85	175	147	78	69	—	—
広島県立大学大学院	経営情報学研究科	経営情報学専攻(修士)	—	—	1	—	1	—	—
		経営情報学専攻(博士)	—	—	1	—	—	1	0
		計	—	—	2	—	1	1	0
	生物生産システム研究科	生物生産システム専攻(修士)	—	—	1	—	1	—	—
		生物生産システム専攻(博士)	—	—	6	—	—	4	2
		計	—	—	7	—	1	4	2
合計			—	—	9	—	2	5	2
女子大学大学院	国際文化研究科	国際文化専攻	—	—	1	—	1	—	—
	生活科学研究科	健康環境専攻	—	—	2	—	2	—	—
		人間福祉専攻	—	—	5	—	5	—	—
		計	—	—	7	—	7	—	—
合計			—	—	8	—	8	—	—
3大学の総合計			—	—	164	78	79	5	2

(注) 1. ※1年には，1年制課程留年生2名を含む。

2. 広島県立保健福祉大学には，大学院はない。

3 県立広島大学の教職員数

(1) 教 員

(単位：人，平成18年5月1日現在)

区 分		総 数	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス	
県立 広島 大学	人間文化学部	47	46	-	1	
	経営情報学部	29	12	17	-	
	生命環境学部	52	2	49	1	
	保健福祉学部	112	13	-	99	
	小 計	240	73	66	101	
	附属 センター	総合教育センター	3	3	-	-
		学術情報センター	2	1	-	1
		地域連携センター	3	2	1	-
		小 計	8	6	1	1
	合 計	248	79	67	102	
広島県立大学		4	-	4	-	
県立広島女子大学		3	3	-	-	
広島県立保健福祉大学		5	-	-	5	
合 計		260	82	71	107	

(注) 学長は含まない。

(2) 事務職員

(単位：人，平成18年5月1日現在)

区 分	総 数	広島キャンパス	庄原キャンパス	三原キャンパス
事務局(部)長・次長	6	2	2	2
総 務 課	21	8	7	6
会 計 課	12	4	4	4
教 学 課	27	11	7	9
学 術 情 報 課	11	5	3	3
企 画 担 当	3	3	-	-
合 計	80	33	23	24